

1 日 時 令和2年11月26日（木）19:00～20:53

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会 委員）

藤野 進議長、佐野 一廣副議長、岩本 敬子委員、植原 孝廣委員、川崎 敦弘委員、  
黒木 智之委員、矢森 茂一委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

堤下 哲也委員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和3年度東淀川区運営方針（素案）について

（2）その他

5 議事内容

○福田係長 すみません。それでは、ただいまより令和2年度東淀川区区政会議第2回魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会は、集合形式での開催のため、7月の本会同様、感染予防対策を実施しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課の福田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、企画調整担当課長の松並よりご挨拶を申し上げます。

○松並課長 こんばんは。企画調整担当課長の松並です。

委員の皆様方には、お忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。また、日頃より当区事業へのご協力ありがとうございます。

先ほど事務局よりありましたが、新型コロナウイルス感染症も拡大傾向にありまして、いわゆる第3波が来たと言われております。本日は区民ホールでの開催ということで、区役所としてもできる限りの感染防止対策を行っています。窓が開けっ放しでいささか寒いかもしれません

が、ご協力のほうよろしくお願いいたします

さて、本日ご議論いただきますテーマは、令和3年度運営方針（素案）についてです。区役所で検討してまいりました素案について、まずご説明させていただきますので、その後、2班に分かれてワークショップを実施してまいりたいと考えております。どうか忌憚のないご意見をお願いいたします。限られた時間ではございますが、活発な意見交換をお願いします。

本日取りまとめた意見を12月22日の区政会議本会で議長より発表していただき、いただいたご意見を運営方針（案）へ反映してまいります。

雑駁ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は6名の魅力あるまちをつろう！部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上に議事次第と配席図を配付しております。また、先日ご自宅のほうに郵送させていただきました資料のほうを本日お持ちいただいておりますでしょうか。もしなければお手を挙げていただきましたら。ほかの方は大丈夫ですか。

それでは、ここからは藤野議長に進行をお願いいたします。

○藤野議長 議長の藤野です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、議題1、令和3年度東淀川区運営方針（素案）について、区役所から説明をお願いいたします。

○大橋課長代理 地域課長代理の大橋でございます。

それでは、お手元資料の令和3年度東淀川区運営方針（素案）につきまして、私のほうから一括してかいつまんでご説明させていただきます。

恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

上から2つ目の段のところに書かれておりますように、東淀川区の目標は「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」のまちづくりでございます。その実現のための5つの経営課題ということで、同じ1ページの真ん中あたりから一番下まで、それぞれ四角囲みで経営課題が書かれております。

その各経営課題の下に（1）（2）と番号を付しておりますのが経営課題に対する主な戦略

でございます。この魅力あるまちをつくろう！部会では、経営課題の1、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち及び5、区民の役に立つ区役所があるまちにつきましてご説明をさせていただきます。

お時間の関係上、令和2年度からの変更点を中心にご説明をさせていただきます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、2ページのほうをご覧ください。

左の上のほうに書かれていますように、このページは経営課題1-1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進についてのページでございます。

左から目指す成果及び戦略、検討項目、プロセス（過程指標）、具体的取組の順に記載をしております。今年度は、新型コロナウイルスの影響による自粛等により、各地域活動協議会においても予定どおりに事業を実施することが難しい状況が続いており、それに伴い、この支援に係る今年度の効果検証を行うことについても難しい状況が続いております。

このため令和3年度につきましては、引き続き令和2年度と同様のプロセス指標とし、取組を実施していく予定としておりますので、この2ページにつきましては、令和2年度からの変更点はございません。

なお、具体的取組の実施に当たりましては、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、地域課職員、地域づくりアドバイザー、地域担当職員、それぞれの立場から各地域の特性や実情に寄り添った支援を継続してまいりたいと考えております。

また、地域活動協議会のさらなる認知度の向上及び活動への参加機会の増加につなげるために、様々な媒体、庁内スペース等を活用した広報を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページのほうをご覧ください。

このページは、経営課題1-2のにぎわいのある元気なまちについてのページでございます。

3ページにつきましては、検討項目のところは2つに分かれております。上段のほうから、新たな担い手の発掘支援と地域、企業、教育機関、行政の連携による魅力あるまちづくり、それと下段のほうは区民による西部地域まちづくり、それぞれの項目で右のほうにプロセス指標、具体的取組が記載をされております。

上段の新たな担い手の発掘支援と地域、企業、教育機関、行政の連携による魅力あるまちづくりのほうにつきましては、2ページのほうと同様、今年度、新型コロナウイルスの影響による自粛等により、予定どおり実施できない取組が多く、効果検証が難しい状況が続いておりますので、令和3年につきましては、引き続き令和2年度と同様のプロセス指標の下、具体的取組を実施していく予定としておりますので、この上段のほうにつきましても、令和2年度からの変更点はございません。具体的取組の実施に当たりましては、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、取組の展開を図ってまいりたいと考えております。

また、同じ3ページの検討項目、下段のほう、区民による西部地域まちづくりについてでご

ざいますが、こちらは一番右の列、具体的取組のところ、1か所追加をしております。新たに新大阪駅東口のまちづくりを具体化するためのビジョンを協議会部会において検討し、まちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、少し飛びますが、11ページのほうをご覧ください。

ここから経営課題の5についてのご説明になります。

11ページは、経営課題5-1、区民ニーズを的確に把握し、反映する住民参画型の区政運営のページでございます。こちらは、一番右の列、具体的取組のところ、1か所追加をしております。区政会議の運営について、新型コロナウイルスの影響等も考慮し、委員の皆様ご承知のとおり、ウェブ会議の方法を既に導入しておりますが、運営方針にも具体的取組として区政会議をウェブでも開催できるようにすることを明記しております。

次に、おめくりいただきまして、12ページのほうをご覧ください。

12ページは、経営課題5-2、伝えて、行動につなげる情報発信力の強化についてのページでございます。こちらは令和2年度からの変更点はございません。

続きまして、13ページのほうをご覧ください。

こちらは経営課題5-3、快適・迅速・確実な窓口サービスについてのページでございます。右から2番目の列、プロセス指標のところを1か所変更しております。利便性の向上ということで、コンビニ交付を推奨しております。これまで件数での目標を設定してまいりましたが、より分かりやすい目標値として、来年度から前年度比5%増を目標として設定してまいりたいと考えております。

最後に、14ページになります。

こちらは経営課題5-4、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりのページでございます。こちら右から2番目の列、プロセス指標のところを1か所変更しております。これまでの実績を踏まえ、5Sや標準化など、自らが業務改善に取り組むことができている職員の割合を70%から75%に上方修正をしております。

私のほうからの説明は以上でございます。ご議論よろしくお願いいたします。

○藤野議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと存じますが、内容につきましてより活発にご議論いただくために、一旦部会のほうを休会しまして、二グループに分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

事前に事務局のほうから送られましたワークショップ用シートを記載してきていただいていると思いますので、その内容を基に意見交換をお願いしたいと思います。

話し合っていたきたいのは、シート右側、具体的取組についての意見、プロセス指標については意見というふうになっております。ワークショップでのご意見、やり取りについてはま

とめていただきまして、後ほどそれぞれのグループより発表をしていただきます。

それでは、ここで区政会議魅力あるまちをつくろう！部会は一時的に休会とさせていただきます。

(休 会)

○藤野議長 それでは、これより部会を再開いたします。

まず、それぞれのグループで出された意見を私のほうから発表させていただきます。その後、部会としてまとめた意見を私から発表させていただきます。

まず、経営課題の1につきまして、まず1つ目のグループからは、連合や社協という今まで古くからある組織よりも地域活動協議会というものがまだ浸透していないのではないかと。あとは企業と地域とのつながりのつくり方、きっかけであるものが分からない。あとは西部地域のまちづくりについて、西部ではない地域も含めた区全体のまちづくりを考える機会をつくっていったらどうかと。各地域の特性を活かして自分たちで考えていかなければならないのではないかという意見が出ました。

もう片方のグループからは、地域活動協議会同士を含めて地域活動協議会という関係がなくても連携できる地域活動の仕組みづくりが必要ではないかということと、地域づくりアドバイザーの活用について、地域活動協議会に対する支援というものだけではなく、結果的に地域のためになったり、新たな担い手づくりの一翼を担うような活動についても、活用の基準をある程度つくって地域活動協議会以外でも支援できる仕組みができないかという意見がありました。

この中で、この部会としては、まず1つは地域と企業とのつながりのつくり方であったり、そのきっかけになるような取組ができないかということと、西部地域だけではなく、区全体で各地域の特性を活かしてまちづくりを考えていく取組ができないかということ、それと、あとは地域活動協議会に限らず地域づくりアドバイザーを活用する取組ができないかということが一応経営課題1としての意見となります。

続いて、経営課題の5については、まず、片方のグループからは、区政会議の資料が分かりにくい。概要版と例えばワークショップのシートの内容が一致していないであるとか、あとは区政会議の中で運営方針以外の課題について議論する機会をつくりたいという意見がありました。

もう片方のグループからは、コロナ禍ということもありまして、広報として欲しい情報へのアクセスのしやすさを改善した広報のやり方ができないかということ、また、最新の情報が分かりやすい広報の仕方についてできないかという意見がありました。

当部会としては、まず1つは、区政会議で運営方針以外の課題について議論する機会をつくることできないかということと、もう一つは、広報として欲しい情報へのアクセスがしやすい広報の仕方について取組ができないかということと、以上を本会への報告意見としたいと思っております。

部会の意見としては以上となりますが、区役所より補足説明等はございませんでしょうか。

○大橋課長代理 地域課長代理の大橋でございます。貴重な意見をどうもありがとうございます。  
した。

コロナ禍の中で、私たち地域課の職員のほうも、春先からここまで手探りで地域活動の支援をどういうふうにやったらいいのか、効果的なのかということで取組を進めてまいりました。基本的なところで今、リアルタイムで地域活動協議会の今の状況というのが変わってきますので、それを捉えて関係機関、区役所だけでなく社会福祉協議会、その他区役所の中でも地域課、保健福祉課がありますので、あと包括支援センター等を含めて情報が共有できるように取組を進めているところでございます。

いただいたご意見の中で、これまでの重大な課題でもあるんですけれども、地域活動協議会の認知度をさらに上げていかなあかんというのも、これは一つの大きな課題でございます。この点に関しては、今、取組として新しいというか、過去からやっているところではあるんですけれども、まず、やはり広報の支援ということで、アドバイザーを中心に、最近では区役所の中の待合室の椅子の背中のところこういうふうな地域活動協議会の紹介をきれいにパッケージしたものですけれども、これを貼りつけて待合いの中で目に見えるような形にしている取組を進めております。

あと、新しい担い手というところにもつながる話かと思うんですけれども、大学連携、今年、大学連携が進んでおまして、大阪経済大学と大阪成蹊大学とそれぞれアドバイザーが、大阪経済大学であれば高井先生のところのゼミのところへ行っているいろいろつながりを持ったり、先日は地域でLINEの講座をしたり、あと成蹊大学のほうはアドバイザーが行って、学生に対してまちづくりに対する講義をやったりとかというふうなことでつながりを深めております。今後、大学との連携というのを強めていきたいというふうに考えているところでございます。

地活協の支援ということで、新たな担い手づくり、ここも大きな課題になっております。そういうところで外見的にはアドバイザーは地活協の支援になるんですけれども、広くつながりづくりというところでも捉えていますので、そういうところで若い方、明日あるんですけれども、いろんな活動の場を設けて、そこと地域の地活協の活動とつなげていくということでやっていきたいと考えております。

今、地域活動支援の関係でいただいた意見につきまして、今後の当区の施策の反映につきまして今後検討を進めていきたいと思っております。貴重な意見を今日はありがとうございます。  
した。

○藤野議長 ありがとうございます。

最後になりますが、今後のスケジュールについてですが、12月22日火曜日の19時から、各委員の皆様におかれましては、ウェブ会議という形で本会が開催されます。

以上で、時間も迫ってまいりましたので、そろそろ終了したいと思います。本日の議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

では、ここから進行を事務局のほうにお返しいたします。

○福田係長 委員の皆様ありがとうございました。

それでは、これもちまして令和2年度東淀川区区政会議第2回魅力あるまちをつくろう！部会を閉会いたします。

皆様、長時間お疲れさまでした。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。